

提出を求める企画提案資料

1 企画提案資料として提出する資料の種類

本企画提案コンペにかかわる企画提案資料として、次に掲げる資料を2の留意事項に従い、提出すること。

- (1)本企画提案コンペにかかわる提案項目(以下「提案書」という。)
- (2)本企画提案コンペにかかわる見積(以下「見積書」という。)
- (3)提案事業者の概要
- (4)契約実績証明書

2 留意事項及び提出部数

- (1)提案書 9部(正本1部、副本8部)

- ・A4版・両面(図面等は除く)とし、日本語で表記すること。
- ・見積書外に別途費用を必要とするものは評価対象外であるので、提案書には記載しないこと。
- ・評価作業者が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。
- ・可能な限り、別紙「企画提案資料記載依頼事項」の項目順に記載すること。
- ・記述内容の詳細は、別紙「企画提案資料記載依頼事項」のとおりとすること。
- ・概ね30ページ以内に収め、ページ番号を付記すること。

- (2)見積書 1部

- ・A4版(様式は任意)とし、委託業務の経費総額を記述すること。
- ・見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするため、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する額を見積書に記載すること。

- (3)提案事業者の概要 9部(正本1部、副本8部)

- ・提案事業者の組織概要(名称、所在地、従業員数、組織体制、沿革等)を記載したもの。既存の資料(会社パンフレット等)で同項目の記述がある場合、これに代えることも可。

- (4)契約実績証明書 9部(正本1部、副本8部)

- ・今回の委託金額と同規模程度又は同規模以上の過去3年間の契約実績について記述すること(第3号様式)。該当がない場合は「該当なし」として提出すること。

企画提案資料記載依頼事項

項目		観 点	評価点
1	目的・仕様の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき提案する事業全体の枠組み、基本的な考え方、アピールポイント等を次の点に留意しつつ記述すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 本県の高齢化、人口構成、救急搬送の状況 ② 検討会議の必要性や協議内容の具体策 ③ ACPの普及の現状や必要性等 ・本事業の背景、目的及び必要性を考慮したうえで、貴社の提案による想定効果等について説明すること。 	20
2	実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制、全体の作業工程について記述すること。 ・本事業に関わるスタッフの役職、ACPに関する経歴(資格、研修受講、経験年数)等について記述すること。 ・業務の遂行にあたっての主な連絡先、三重県との連絡調整方法について記述すること。 ・再委託を想定する場合は、再委託業務、必要性及び再委託先を記述すること。 	15
3	連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の4(1)(2)を実施するにあたり、これまでの実績や効果的な方法について、各項目に対する貴社の考え方、実施方法について記述すること。 ・業務を遂行するにあたり、必要な連携機関や職種および、現状での課題や解決方法について記述すること。 ・仕様書の4(1)(2)の内容以外で、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)を推進するために有効と考えられることを記述すること。 	20
4	専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の研修会を実施するにあたり、専門的な知見やスキルの視点から企画提案書を記載すること。 	20
5	アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護従事者及び県民に対して、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の周知の現状と課題、普及啓発を図るために効果的な方法や、媒体の提案をすること。 ・普及啓発に関して、県との役割分担について記述すること。 	20
6	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書の合計金額は消費税抜きで記述し、費用積算の内訳書を可能な限り詳細に記載して添付すること。 	5